

入札説明書

地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の就業管理システムの調達（更新）及び保守契約に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和元年7月8日（月）

2 入札に付する事項

調達契約に関する事項

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 品名 | 就業管理システム |
| (2) 数量 | 1式 |
| (3) 納入場所 | 堺市立総合医療センター |
| (4) 納入期限 | 令和2年3月31日 |

保守契約に関する事項

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 業務名 | 就業管理システム保守業務 |
| (2) 履行場所 | 堺市立総合医療センター |
| (3) 契約期間 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間） |

調達契約・保守契約共通事項

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 業務担当部署 | 法人本部 法人事務部 人事室 |
| (2) 契約担当部署 | 法人本部 法人事務部 財務運営室 |
- (3) 入札の無効要件に該当しない者のうち、入札金額が予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

3 入札参加資格に関する事項

入札参加資格は、以下の条件すべてに該当する者でなければならない。

- (1) 規程第3条及び法人契約規程実施細則（平成24年制定。以下「実施細則」という。）第2条の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全でない者
- (3) 堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第1号から第3号に該当しない者
- (4) 国税及び地方税の未納がない者
- (5) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者

4 入札説明書等（入札関係書類を含む）の交付方法等

- (1) 交付方法
入札説明書等（入札関係書類を含む。）は、法人ホームページからのダウンロードすること。
法人ホームページURL：<http://www.sakai-city-hospital.jp/>
※窓口での配布は行わない。
- (2) 交付期間
公告日から令和元年7月29日（月）午後5時まで

5 本入札等に係る質疑及び回答

- (1) 本入札や仕様書等に関する質疑がある場合は、令和元年7月31日（水）午後5時までに、次の質疑先に様式1「入札等に関する質疑書」を電子メールで送付すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

（質疑先）

法人本部 法人事務部 財務運営室

E-mail: zaimu@sakai-hospital.jp

- (2) 前項の質疑に対する回答は、令和元年8月6日（火）に法人ホームページにおいて公表する。

6 入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、申請締切日までに次のとおり申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。審査において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札参加資格審査の申請方法

申請書類を、別紙1「入札参加資格申請書兼誓約書郵送用封筒の宛名書き（参考）」を参照し、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。また、申請担当者やメールアドレスの確認のため、様式2「申請担当者連絡先」を5の第1項に記載のE-mailアドレス宛に送信すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

- (2) 申請書類

① 様式3「入札参加資格審査申請書兼誓約書」（以下「申請書」という。）

② 法人にあっては登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）若しくは登記簿謄本の原本又は写し（発行後3か月以内のものに限る。）、個人にあっては入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する誓約書

③ 法人にあっては印鑑証明書、個人にあっては印鑑登録証明書（発行後3か月以内のものに限る。）の原本（写し不可）

④ 国税及び地方税の納税証明書の原本又は写し（法人にあっては法人税、消費税及び地方消費税等について未納税額がないことを証明するもの、個人にあっては所得税、消費税及び地方消費税等について未納税額がないことを証明するものであって、発行後3か月以内のものに限る。）

⑤ 返信用封筒（宛名に「様」又は「御中」を付記し、82円分の切手を貼付した長形3号）

（入札参加資格の審査結果の通知用）

- (3) 入札参加資格審査申請締切日

令和元年8月8日（木）

- (4) 提出先

〒593-8504

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 法人事務部 財務運営室

※ 事業所の個別郵便番号であるため住所の記載は不要

- (5) 申請の取下げは認められない。十分検討の上、申請を行うこと。

- (6) 申請に要する費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返却は一切行わない。

- (7) 申請書類に虚偽の記載があれば、本契約の入札参加を認めないものとする。

7 申請の無効について

- (1) 次のいずれかに該当する申請は無効とする。

ア 申請書類が、一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で法人契約担当部署に届けられたとき

イ 消印が押印されていなかったとき又は申請書類が申請締切日より後に法人契約担当部署に届いたとき

ウ 本契約について同一業者から複数の申請があったとき

エ 申請者の特定ができなかったとき

- (2) 無効となった申請書類については、申請者が特定できた場合に限り返却するものとし、返却を求める場合は、社員証など会社との関係が分かるもの及び認め印を持参の上、法人契約担当部署まで申し出ること。

8 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、令和元年8月14日（水）に申請者に対して電子メールと郵便により通知する。

- (2) 次のいずれかに該当し、入札参加資格を認めなかった（以下「不認定」という。）申請者には、その旨の理由を付して不認定通知を行うものとする。

- ア 3の入札参加資格を満たさない者
 - イ 申請書類について不足があった場合
 - ウ その他、申請書類等に必要事項が正しく記入されていなかった場合
- (3) 認定通知日から入札締切日までの間に入札参加資格を満たさなくなった者については、当該認定を取消す。
- (4) 審査の結果、入札参加資格を満たす者が1者に満たない場合は、当該入札は中止する。

9 入札方法及び落札者の決定方法等

- (1) 入札方法
一般書留郵便又は簡易書留郵便により入札書等を送付すること。なお、入札にあたっては別紙3「郵便による入札の注意事項」を参照すること。
- (2) 提出期限
令和元年8月21日(水)
- (3) 提出先
〒593-8504
地方独立行政法人堺市立病院機構 法人本部 法人事務部 財務運営室
※ 事業所の個別郵便番号であるため住所の記載は不要
- (4) 入札書に記載する金額
仕様書に記載の業務遂行に必要な一切の費用を含む総金額で行う。なお、就業管理システムの調達に関する金額、及び当該システムの保守に関する金額を各々内訳金額として記載すること。
- (5) 入札書記載時の注意事項
①入札書右上日付欄には入札書作成日を記載すること
②入札金額及び入札金額内訳は消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
③金額の一桁上位には必ず¥マークを記載すること。
④訂正印を用いて金額等の訂正はしないこと。訂正が必要な場合は訂正せず新たな用紙で作成すること。
⑤数字の二重書きはしないこと。
- (6) 最低価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書の「1. 入札金額」に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てる。)をもって落札価格とする。
- (8) 落札者の決定については、入札の無効要件に該当しない者のうち、入札書の「1. 入札金額」が予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札書封筒に記名押印がないとき。その他必要な記載事項を確認できないとき
- イ 入札書に記入した文字が判読できないとき
- ウ 入札書と入札書封筒の件名が一致しないとき
- エ 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で届けられたとき
- オ 郵送封筒を開封した際に、入札書封筒が封かんされていないとき又は郵送封筒に入札書が直接入っているとき
- カ 1つの封筒に2つ以上の入札書が封入されていたとき
- キ 入札書提出期限までに提出が確認できないとき
- ク 入札に関し不正な行為を行ったとき、又は不正な行為が行われたおそれが非常に強いとき
- ケ その他、入札に関する条件に違反したとき

11 入札の辞退等

- (1) 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を押印した上で、辞退理由を明記した「入札参加辞退届」(任意様式)を送付してください。
- (2) 本契約の入札を辞退したことを理由として、以後の入札参加等に不利益な取扱いを行わないものとする。

12 開札執行について

- (1) 日時
令和元年8月22日(木) 午前10時30分

(2) 場所

堺市立総合医療センター 4階 会議室1

(3) 立会い

開札時の立ち会いは、入札者及び当該入札事務に従事しない当機構職員にて行う。
立会いを希望する場合は「入札参加資格確認結果通知書」を、必ず持参すること。
また、代理人が立ち会う場合は、様式4「委任状」を必ず持参すること。

1.3 契約に関する事項

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から8日以内に記名押印した契約書その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。
- (2) 落札者が関係書類の提出日までに8の第3項に該当すると判明した場合は、契約を締結しないものとする。

1.4 契約保証金に関する事項

落札者は、法人との契約の締結前に、契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第28条に該当する場合は、免除する場合がある。
なお、保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額等は、契約金額の100分の3以上とする。

1.5 違約金に関する事項

落札業者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、落札金額（入札書の1. 入札金額に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額））の100分の3に相当する額の違約金を徴収するものとする。

1.6 その他

- (1) 第三者から申請者の入札参加資格に関し、疑義がある旨の通報等があった場合は、当該入札の結果如何にかかわらず、当該申請者の入札参加資格に関する調査を再度実施することができるものとする。
- (2) 入札参加者は、入札に関連する書類を熟読し、関係法令並びに規程、実施細則を遵守しなければならない。

1.7 問合せ先

法人本部 法人事務部 財務運営室
大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号
電話： 072-289-7031 FAX： 072-272-9911
E-mail： zaimu@sakai-hospital.jp